

令和7年3月27日 部長会議

開催日時 令和7年3月27日(木) 午前9時00分から午前9時55分まで

開催場所 庁議室

出席者 市長、辻川副市長、南川副市長(総務部長事務取扱・法令遵守監事務取扱)、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)、子ども未来部長、都市計画部副部長(総括)(都市計画部長代理)、建設部技監、建設部長、建設部理事(住宅担当)、上下水道部長、教育部長、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長

欠席者 教育長

議事概要 下記のとおり

1. 市長訓示

- ・昨日をもって、2月定例市議会が閉会した。職員の皆さんには、代表質問、一般質問、各委員会等へ対応いただき感謝する。各議員からいただいた様々な意見や指摘などに十分留意し、新年度の事務事業の執行にあたっていただくようお願いをする。
- ・春は別れと出会いの季節であり、本市では、3月末で18名の職員が退職される。また、部長会議においても、岡田理事と松尾部長が退かれる。長年ご苦労様でした。4月からは違う立場で引き続き、草津市の発展のために御尽力いただくようお願いする。
- ・令和7年4月1日には、39名の新規採用職員を迎え、新たな体制でスタートする。草津市発展のため、課題はあるが、それらの解決に向けた取組をよろしく願う。

2. 審議

(1) 令和7年国勢調査草津市実施本部の設置について

【資料: 審1－論点整理資料、審1－1】

【総合政策部長から資料に基づき説明】

- ・本部会議の設置目的、設置に向けた体制、スケジュールは、【審1－論点整理資料】のとおり。
- ・令和7年国勢調査草津市実施本部設置要綱(案)について、組織については、第3条第2項のとおり、実施本部長は、辻川副市長に願う。第4項のとおり、本部員は、市長、副市長、教育長を除く、部長会議の構成員とさせていただく。第5条第2項における、総務班および実査班は、企画調整課とする。事務局については、第6条のとおり、事務局長を総合政策部総括副部長、事務局長補佐を企画調整課長とさせていただく。
- ・指導員については、令和7年4月14日第1回本部会議の際に、各部から御推薦いただくよう依頼させていただく予定をしている。本部会議終了後、庁内照会させていただく。
- ・令和7年度は、国勢調査に加え、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025が同時期に開催されるので、指導員として従事する職員の負担軽減のため、派遣職員の確保を行う予定である。また、調査員については、登録調査員だけでは不足するため、業務委託等で確保し、それでも不足する場合は、各町内会へ依頼する。
- ・具体的な内容は、令和7年4月14日の本部会議で説明させていただく。

【主な質疑・意見】

特になし。

【結論】

審議了とする。

(2) 避難対策部再編成にかかる方針について

【資料：審2－論点整理資料、審2－1～7】

【危機管理監から資料に基づき説明】

- ・【審2－1】現在の災害時の体制は、前線基地を設けて、広域避難所を開設することとしているが、避難所開設までに大幅なタイムロスがある。令和6年の能登半島地震では、出勤可能な職員は、半数程度で、本市でも避難所を開設する職員が不足することが想定される。
- ・令和6年6月に改訂された国の防災基本計画でも、避難所を運営する体制の充実が求められていることから、今回、前線基地班を廃止し、前線基地を設けず、直接、広域避難所を開設するように方針を改めていきたい。
- ・ポイントとしては、(1)前線基地は廃止し、前線基地班は避難所班応援要員に改めること、(3)発災時、避難所班と避難所班応援要員はあらかじめ定められた広域避難所に参集すること、(6)災害初期における職務の重要度を4段階に分けて、各班から避難所班応援要員に動員することである。
- ・今後のスケジュールは、4月に旧体制で暫定版の災害対策体制を通知するが、5月のゴールデンウィーク明けに確定版の組織体制を通知する。その後、地域防災計画への反映を検討していく。
- ・避難所開設のフローの変更については、【審2－2】のとおり。現状、前線基地班が広域避難所の状況確認を行っている間に、避難所班は、市役所に一旦集まり、その後、各広域避難所を開設しに行くという体制であるが、再編成後は、避難所班が各広域避難所へ直接参集し、開設準備を行うこととする。
- ・必要人員については、【審2－1】P2のとおり。避難所班の人数が、112名不足するため、現状の前線基地班から避難所班応援要員に振り替えたいと考えている。
- ・方針、地域防災計画との整合性、避難所立ち上げにかかる初動体制は、【審2－1】P2のとおり。
- ・避難対策部エリアマネジメント人員配置については、【審2－5】のとおり。東西南北のエリア分けについては、前線基地の考え方を踏襲し、矢倉学区が草津学区のある東エリアに移動し、おおむね広域避難所の数が同等になるようにしている。
- ・各班の対応業務については【審2－4】のとおり、各担当業務の参集予測と災害応急業務の繁閑の関係性のイメージ図は【審2－3】のとおり。
- ・具体的な動員人数については、【審2－6】のとおり。避難所応援要員として参集する人数は、112名、旧前線基地班員数は、104名であるため、若干の増である。

【主な質疑・意見】

- ・前線基地班を廃止するということが、避難所の鍵の開錠を誰が行うのか確認したい。今までは、前線基地班の職員が鍵を保有しているが、今後はどうするのか。
- ⇒施設管理者が発災と同時に参集することが大前提であり、現在、危機管理課も鍵を保有しているが、新体制に向けて、防災倉庫にダイヤル式の保管庫を設置し、その中に鍵を保管しておく等の方法で、避難所で鍵を保管することを検討している。
- ・防災倉庫の鍵を開錠できないと意味がないのではないか。
- ⇒防災倉庫の鍵は、地域の代表者が持っている他、各避難所のリーダーも保有する予定をしている。施

設の開錠については、発災時、施設管理者も参集し、避難所の鍵を開錠していただくことを想定しているが、参集できない場合は、防災倉庫内に避難所の鍵を保管することを検討している。セキュリティ上の課題もあるため、今後、施設管理者と協議する必要があると考えている。

・各リーダーが参集できない場合はどうするのか。

⇒副リーダーを2名指名する予定。計3人が鍵を保有する。

・「班員は住所地に問わず充てる」とあるが、迅速に参集できるのか。遠方の職員を充てると、実際に発災した際に、8名全員が参集することができないのではないか。

⇒住所地にこだわりすぎると、人数の不足により8名を確保することができない。遠方の職員は、初動の時点で参集できない場合があるが、日数が経てば参集できる職員もいることから、人数確保のため住所地にこだわらないとした。加えて、平日の日中に発災することなども想定されることから、初動の時点では、8名が全員そろっていなくても、問題ないと考えている。

・8名のそれぞれの役割は整理されているのか。また、表現が分かりにくく、先ほどの説明内容のとおり理解できないのではないか。

⇒役割については、整理している。記載ぶりについては、検討する。

・【審2－1】保育施設には、保育士以外も従事しているので、「保育士」ではなく、「保育士等」に修正していただきたい。また、「施設の運営が継続される場合は、参集しないものとする。」の表現が分かりづらいことから、「発災のタイミングで、保育施設の運用が可能な場合は、参集不要」というように表現を修正していただきたい。

⇒修正する。

・「建設部職員は、水害による広域避難所開設においては参集不要とする。」とあるが、市役所に来るのは土木技師で、事務職員は、避難所に行くということでよろしいか。

⇒あくまで地震想定であるが、水害の際に広域避難所を開設する場合は、建設部職員は水防体制で従事していただく。

・大きく内容が変更されるので、マニュアルの作成や、職員の研修、訓練を充実させてほしい。

【結論】

審議了とする。

3. 重 要 報 告

(1) 草津市地域防災計画改訂のスケジュール変更について

【資料：報1－1・2】

【危機管理監から資料に基づき説明】

・滋賀県の地域防災計画の改訂に合わせて行う予定であったが、県の地域防災計画のスケジュールが遅れており、本来、令和8年1月に改訂する予定で議会にも報告したが、本市の改訂についても2か月ほど遅れることになるため、スケジュールが変更となる。

・令和7年度12月に総務委員会協議会で中間協議を行い、パブコメ実施の後、3月にパブコメ報告を行う。

(2) 草津栗東行政事務組合による火葬場整備について

【資料：報2-1】

【まちづくり協働部長から資料に基づき説明】

- ・草津栗東行政事務組合火葬場整備・運営事業に係る落札者の決定について、令和7年2月13日に2グループから入札の提出があったことを報告したが、今回、令和7年3月10日に選定委員会を開催し、代表企業を東亜建設工業株式会社 大阪支店とするグループが、4,975,730,114円で落札された。
- ・審査結果、落札者の提案概要については、【報2-1】のとおり。
- ・本件については、令和7年3月18日の会派代表者会議にて組合議員からすでに報告されている。

(3) 滋賀県災害等廃棄物の処理に係る相互支援に関する協定の締結について

【資料：報3-1・2】

【環境経済部長から資料に基づき説明】

- ・県、県内19市町、5つの一部事務組合で、災害時における災害廃棄物の処理及び廃棄物処理施設の事故等による不測の事態に迅速に対応し、住民の生活環境の保全および公衆衛生上の支障を防止するため、県と市町および一部事務組合の連携・役割分担等の基本的事項を定めた相互支援協定を締結する。締結時期は、令和7年4月1日である。

(4) 草津市無料送迎バス活用実証事業について

【都市計画副部長(総括)から資料に基づき説明】

- ・社会医療法人誠光会の無料送迎バスを利用し、病院以外の利用者也利用可とする。運航日は往路3便、復路2便で平日のみとなっている。
- ・実証期間は、令和7年5月1日から令和8年の3月31日まで。
- ・ルートダイヤ、スケジュールについては、記載のとおり。

4. そ の 他

【環境経済部長より】

- ・宿場まつりを令和7年4月27日(日)に開催する。今年度は、コロナ前と同様に市役所前の都市計画道路を通行止めにして、模擬店等の出店を行い、昨年よりも充実した内容となる。職員の動員については、環境経済部から25名、他部からは25名、計50名を令和7年4月1日にインフォメーションで依頼するので協力をお願いする。

【総合政策部長より】

- ・令和7年3月19日付けで「令和7年度 各部・局の主要課題整理および組織目標」および「令和6年度 各部・局の組織目標の達成状況」について、庁内掲示板にて照会させていただいている。
- ・令和7年度の組織目標の設定から新たに、ウェルビーイングを意識した政策形成の考え方を取り入れており、様式も変更しているので注意いただきたい。
- ・企画調整課への提出期限は、令和7年4月4日(金)で、理事者ヒアリングは、令和7年4月16日(水)～令和7年4月22日(火)の間で予定している。一部理事者の日程が確定していないが、決まり次第、お知らせするので日程調整についてもお願いする。
- ・令和7年3月31日にOASIS研修の成果発表を予定しており、今後この指標を使って政策形成をしていくことになるので、参考にさせていただきたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当 草津市 総合政策部 企画調整課 企画調整係

電話 077-561-2320

ファックス 077-561-2489

メール kikaku@city.kusatsu.lg.jp